

授業科目名	特別支援教育概論	担当教員名	脇屋 素子 森田 雅子
必修/選択	必修	開講学年・学期	2年 前期 (年間開講数 2講座)
科目区分	教職・保育に関する科目	単位数	2単位 (30時間)
施行規則に定める科目区分 等	教育の基礎理解に関する科目-特別の支援を必要とする幼児に対する理解 保育の内容・方法に関する科目	授業方法/担当形態	講義 / オムニバス
		特記事項	※実務経験のある教員等による授業 教育委員会、こども相談センター等での相談業務経験を活かし、支援を要する幼児児童生徒への理解と具体的な支援方法について授業を進める。 ※「障害児保育」の指導内容を含む
授業の概要 及び 全体目標	発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする様々な障がいや著しい発達の遅れ、配慮が必要な家庭状況などにより特別の支援を必要とする乳幼児が保育に参加している楽しみを味わい、活動を通して達成感を感じて、生きる力を身に付けていくことができるよう、乳幼児の学び及び生活上の困難を理解し、個別の養護的・教育的ニーズに対して、家庭や関係機関と連携しながら保育者間の協働により適切に対応していくために必要な知識や支援方法について学ぶ。		
到達目標	1-特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 (1)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解：特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障がいの特性及び心身の発達を理解する。 ①インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。 ②発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解している。 ③視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・肢体不自由・病弱等を含む様々な障がいのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。 (2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法：特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。 ①発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。 ②「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。 ③特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。 ④特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。 (3)障がいはないか特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援：障がいはないか特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。 ①母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。 2-障がい児保育 (1)障がい児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障がい児及びその保育について理解する。 (2)個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について理解する。 (3)障がい児その他の特別な配慮をする子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。 (4)障がい児その他の特別な配慮をする子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働について理解する。 (5)障がい児その他の特別な配慮をする子どもの保育に関する現状と課題について理解する。		
テキスト	「特別支援教育・保育概論」尾野明美他著（萌文書林）		
参考書・参考資料等	「特別支援教育概論」花熊曉他著（建帛社）「平成29年度告示幼稚園教育要領 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領原本」（株式会社チャイルド本社）、「支援が必要な子どもの心と行動がわかる！教師のためのサポートガイド」（明治図書）		
成績評価の方法	定期試験(60%)、目標到達度・理解度確認(30%)、平常点(10%) ※授業内レポート、課題への取り組み、発表等を含め、総合して評価する。（脇屋担当分） 小テスト・レポート（目標到達度・理解度確認）70%、平常点（受講態度等）30%（森田担当分） ※以上を総合的に判断する。		
授業計画	授業の内容		到達目標番号
第1回	ガイダンス (授業の進め方、授業スケジュール、受講の心構え等) 障がい児教育制度の変遷、支援体制構築の必要性、インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育の理念と仕組み （担当：森田）		1(1)-①
第2回	視覚障がい、聴覚障がいがある子どもの理解と生活と学びにおける支援の方法、早期療育についての理解 （担当：森田）		1(1)-③,(2)-①
第3回	肢体不自由児・病弱児の理解と生活と学びにおける支援の方法、療育についての理解 （担当：脇屋）		(1)-③,(2)-①
第4回	知的障がいがある、またはその傾向がある子どもの理解と生活と学びにおける支援の方法、療育についての理解 （担当：脇屋）		(1)-②,(2)-①
第5回	発達の著しい遅れがある子ども、学習障がいがある、またはその疑い・傾向がある子どもの特性の理解と生活と学びにおける支援の方法 （担当：脇屋）		(1)-③,(2)-①
第6回	ADHA、自閉症スペクトラム障がいがある、またはその傾向がある子どもの特性の理解と生活と学びにおける支援の方法 （担当：脇屋）		(1)-②,(2)-①
第7回	広汎性発達障がい、軽度知的障がい、発達性強調運動障がい、またはその疑いにより特別支援教育を必要とする子どもの心身の発達、心理的特性及び学びの過程、発達障がいのアセスメント （担当：脇屋）		(1)-②
第8回	虐待や親の養育上の問題を持つ子どもについての把握と理解、状況判断と対応 （担当：脇屋）		(1)-②,(1)-③,(2)-④
第9回	貧困や母国語の問題をもつ子どもの把握と理解、支援（子どもへの対応・保護者対応） （担当：脇屋）		(1)-②,(1)-③,(2)-④,(3)-①
第10回	特別の支援を必要とする子どもを持つ保護者の心情理解とサポートの方法 ～「気付き」から「支援」へ～ （担当：脇屋）		(2)-③,(2)-④
第11回	特別の支援を必要とする子どもを持つ保護者の心情理解とサポート、家庭との連携の実際 （担当：脇屋）		(2)-③,(2)-④
第12回	特別の支援を必要とする子どもの個別の保育記録、支援計画の作成の意義と方法 ～未満児～ （担当：脇屋）		(3)-①

授業計画	授業の内容	到達目標番号
第13回	特別支援教育に関する教育課程の枠組を踏まえ、個別の保育記録及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法～3～5歳～（担当：脇屋）	(3)-①
第14回	特別支援教育に関する教育課程の枠組。「通級による指導」や「自立活動」の教育課程上の位置づけと内容についての基礎知識。個別の教育支援計画および個別の指導計画・保育計画を作成する意義と方法～3～5歳～（担当：森田）	1(2)-①,(2)-②,(2)-③,(3)-①
第15回	ユニバーサルデザインの保育の取り組み、園内の支援体制作り（保育者間の協働）、特別な支援を要する子どもの就学についての支援～小学校との連携～、他機関（医療、保健・福祉等）との連携（担当：森田）	1(1)-①,(2)-④,(3)-①
定期試験	筆記試験	